

## 福祉医療費受給資格者証(ピンク色のカード) 一部手続きで電子申請が利用できます

これまで市役所に来庁し、紙の申請書で行われていた福祉医療費受給資格者証(以下、受給者証)の各種手続きについて、一部の手続きをパソコンやスマートフォンから申請することができます。来庁せずにオンラインで申請手続きを完了させることが可能です。ぜひご利用ください。

### 【電子申請ができる手続き】

- ・子どもの出生に伴う受給者証の交付
- ・子どもの転入に伴う受給者証の交付
- ・受給者証をお持ちの方の健康保険情報が変更となった場合の届出
- ・受給者証をお持ちの方の住所が変更となった場合の届出(市内転居のみ)
- ・受給者証をお持ちの方の氏名が変更となった場合
- ・受給者証を紛失・破損等した場合の再交付



### 【利用方法】

市ホームページ「医療費助成制度のご案内」からご利用ください。



### 【問い合わせ】

市民環境部国保年金課医療年金係

Tel027-382-1111(内線 1112、1118)